

大崎市会計年度任用職員(日本語学校 講師)募集要項

令和8年4月1日から任用する会計年度任用職員(日本語学校 講師)を下記のとおり募集します。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 職 種 | 大崎市立おおさき日本語学校 講師 |
| 2 採用予定人員 | 1名 |
| 3 応募資格 | <p>次のいずれかにある者</p> <p>ア 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律(令和5年法律第41号)に規定する登録日本語教員の資格を有する者又は令和8年3月末まで有する見込みのある者。</p> <p>イ 日本語教員養成の420単位時間以上の講座を修了し、かつ、学士、修士若しくは博士の学位(学士(専門職)・専門職学位・外国のこれに相当する学位を含む。)を有する者又は令和8年3月末までに有する見込みのある者。</p> <p>ウ 日本語教育に関する大学(外国の大学を含む。)の単位を26単位以上修得し、かつ、学士、修士若しくは博士の学位(学士(専門職)・専門職学位・外国のこれに相当する学位を含む。)を有する者又は令和8年3月末までに有する見込みのある者。</p> <p>エ 公益財団法人日本国際教育支援協会(JEES)が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者。</p> |
| 4 欠格条項 | <p>次のいずれかに該当する者は応募できません。(地方公務員法第16条)</p> <p>ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> |
| 5 任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(勤務評定により令和9年4月1日以降再度の任用の場合有り。) |

6 勤 務 内 容 大崎市立おおさき日本語学校の授業を含む教育活動及びそれに附帯する業務

7 勤 務 地 大崎市立おおさき日本語学校
(宮城県大崎市古川保柳字氏子 1 1 4 番地 1)

8 勤 務 条 件 等

(1) 身 分

地方公務員法(昭和25年法律261号)第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

(2) 勤務時間等

原則として月曜日から金曜日の週5日(週35時間)、午前9時から午後5時まで。
※上記以外の勤務時間の場合有り。

(3) 基 本 報 酬

月 額 253,100円

※その他、条件に応じて、期末・勤勉手当及び、通勤手当相当額が支給されます。
※市の常勤職員の給与改定に準じて、報酬及び期末・勤勉手当が増額又は減額となる場合があります。

(4) 休 暇 等

年次有給休暇、各種特別休暇制度有り。

(5) 社会保険・労働保険

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入。

9 募 集 期 間 令和7年11月17日(月)から12月19日(金)午後5時まで
【必着】
※当日消印有効ではありません。

10 応 募 方 法 所定の採用選考申込書(様式1 A4サイズに出力したもの)に必要な事項を記入の上、下記に提出してください。

【提出先】

〒989-6213 宮城県大崎市古川保柳字氏子 1 1 4 番地 1
大崎市立おおさき日本語学校 事務部

11 選 考 試 験

(1) 日 時

令和8年1月10日（土）

※試験時間は応募者数に応じて決定の上通知します。

(2) 場 所

大崎市立おおさき日本語学校

（宮城県大崎市古川保柳字氏子114番地1）

(3) 内 容

作文試験，模擬授業及び面接試験。

※作文試験の課題及び提出方法並びに模擬授業の内容は，申込み締切り後，受験票の送付に併せて E メールでお知らせします。

12 そ の 他

(1) 選考試験当日は，受験票をご持参ください。

(2) 応募後，選考試験を辞退する場合は必ずご連絡願います。

【問合せ先】

〒989-6213 宮城県大崎市古川保柳字氏子114番地1
大崎市立おおさき日本語学校 事務部
(電話0229-23-2245)